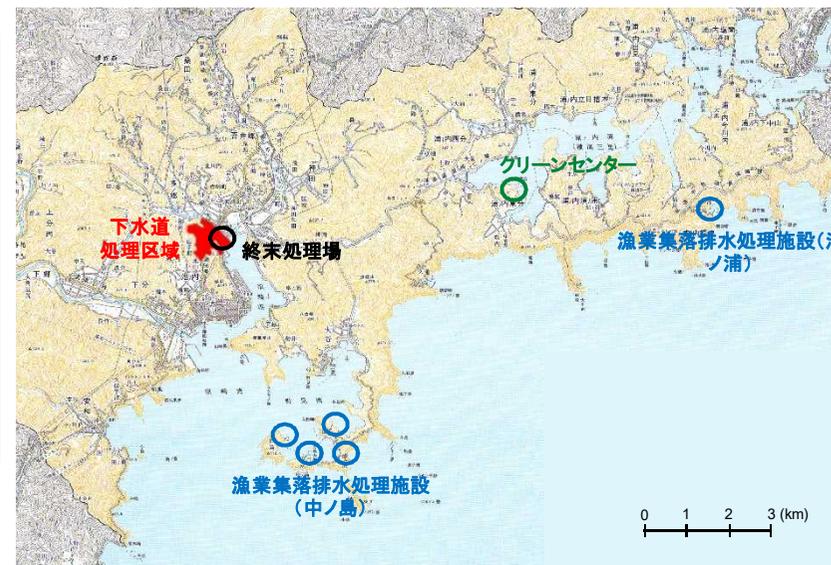


下水道コンセッションの事例② (須崎市)

<事業概要>

人口: 2.0万人 (令和4年2月末時点)
対象事業: 下水道の**終末処理場**(1か所)、**管渠(汚水)**(10km)の経営、
 企画、運転維持管理[**公共施設等運営事業**]、**漁業集落排水**
処理施設の維持管理、**クリーンセンター**等の運転維持管理
 [包括的民間委託]、下水道の**雨水ポンプ場**の保守点検、
管渠(雨水)の維持管理[委託(仕様発注)]をパッケージ化
事業期間: 19.5年間
運営権者: 株式会社クリンパートナーズ須崎(NJS、四国ポンプセンター、
 日立造船中国工事、PFI推進機構、四国銀行が設立した特別目的会社)
VFM: 約7.6%(19.5年で、約2億2300万円の削減効果)

<事業対象施設の位置図>



<事業スキーム(公共施設等運営事業 + 包括的民間委託等)>

対象事業		事業方式	
下水道	下水道管渠(汚水)	経営、企画、維持管理	公共施設等運営事業
	終末処理場	経営、企画、運転維持管理	【～令和6年9月(予定)】 包括的民間委託 【令和6年10月～(予定)】 公共施設等運営事業
	雨水ポンプ場	保守点検	委託(仕様発注)
	下水道管渠(雨水)	維持管理	委託(仕様発注)
漁集	浄化槽	維持管理	包括的民間委託
	中継ポンプ施設	維持管理	包括的民間委託
クリーンセンター等		運転維持管理	包括的民間委託

<スケジュール>

平成28年度	PFI法第6条に基づく民間提案を受付 導入可能性調査
平成29年度	デューデリジェンス実施
平成29年12月	実施方針に関する条例制定
平成30年2月	実施方針策定
平成30年8月	事業者公募
平成31年1月	優先交渉権者を選定
令和元年12月	運営権設定・実施契約締結
令和2年4月	事業開始